

2019 年度 自己点検・評価活動について

首都大学東京（現：東京都立大学）

2020 年 5 月

1 はじめに

本学の自己点検・評価活動においては、これまで「継続的に収集するデータによる教育研究活動等の確認（毎年）」及び「特定のテーマを設定した点検・評価（隔年）」の2つを柱とした上で、機関別認証評価と東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の結果を活かしながら、教育研究の質の向上に取り組んできた。

これらの成果の上に、認証評価第3サイクルにおいて特に重視されている「内部質保証」を実効ある形で定着させることを目的として、これまでの「継続的に収集するデータによる教育研究活動等の確認」に、「教育の質保証チェックシートを活用した点検・評価」、「部局重点課題の設定と進捗管理」、「学長・部局長対話」を加えた4つの柱から成る新たな自己点検・評価システムを構築し、2018年度から本格実施することとした。

継続的収集データに関しては、教学IRの強化を通して、データの充実と収集の効率化を進めている。新たに導入した質保証チェックシートは、複数の認証評価機関の評価基準等を参考に、教育活動に携わる上で教育組織や教職員が意識しておくべきポイントを自覚し易い形に工夫したものである。

また、年度ごとに学長が重点施策方針を全学に示し、それを受けて部局長が部局重点課題を策定し、それに基づき、学長を中心とする大学執行部と部局長等が、率直に対話を行うという新たな運営方法を開始した。教育研究の質を持続的に高めていくためには、データや文書には現れない状況や課題を丁寧に掘り起こし、共有することが大切との考え方に基づくものである。

新たな自己点検・評価システムは動き始めたばかりであるが、その推進を通して必要な改善を図りながら、質保証の文化を広く浸透・定着させていきたい。

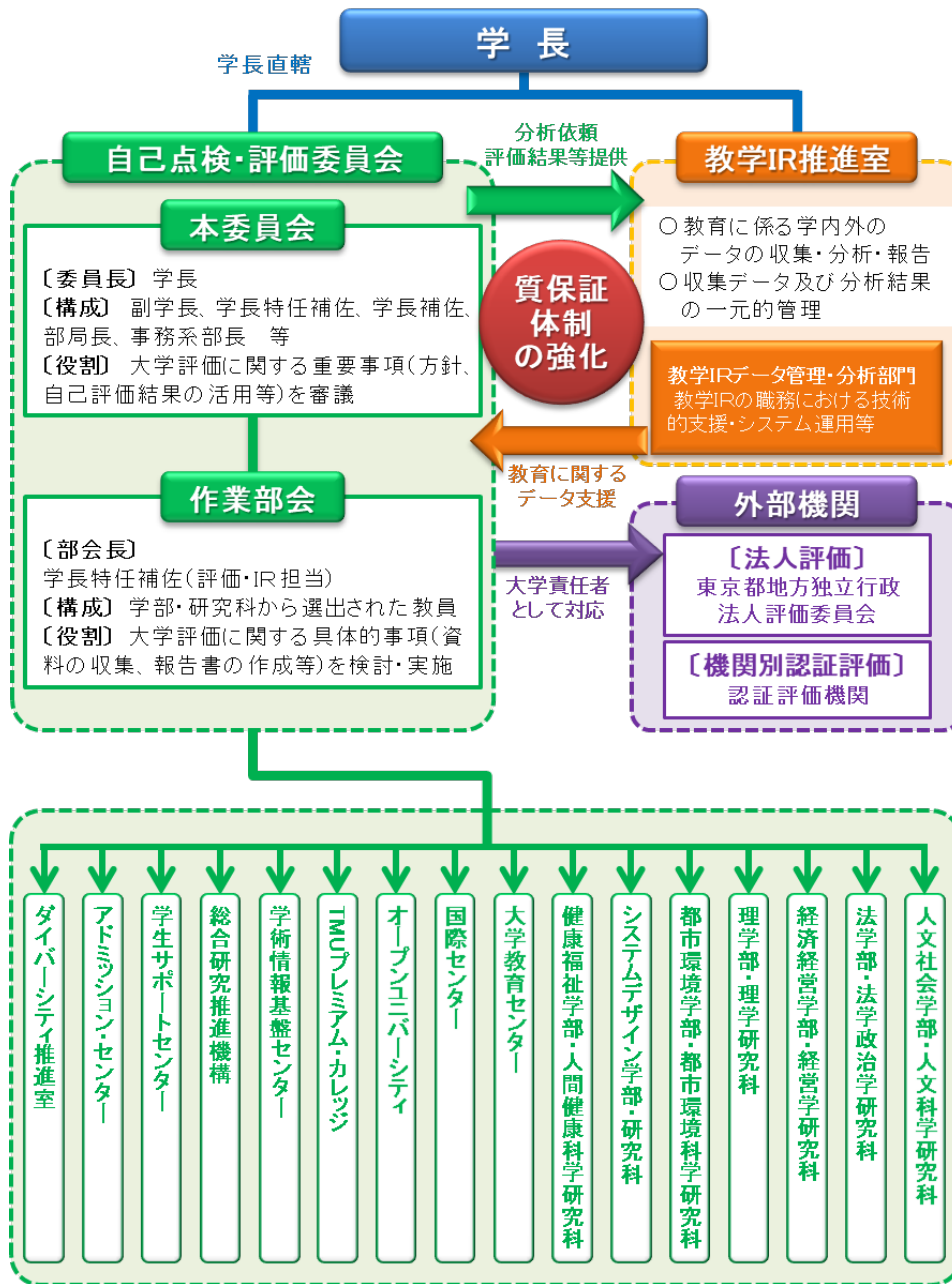
2 自己点検・評価活動の目的

首都大学東京の教育研究上の目的に照らして、教育活動、研究活動、組織運営活動及び社会貢献その他の活動（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命の達成に寄与する。

3 自己点検・評価活動の実施に当たっての基本的な考え方

- (1) 内部質保証の考え方に資すること
- (2) 客観的な指標を活用するなどエビデンスに基づいて実施すること
- (3) 認証評価や公立大学法人評価と可能な限り連動し、作業の効率化を図ること
- (4) 学部・研究科の特性に応じた強みや魅力を向上させる視点を入れること
- (5) 大学全体が一体となって改革・改善に取り組むこと

4 自己点検・評価体制



5 自己点検・評価活動の実施方法

(1) 継続的収集データによる教育研究活動等の状況確認

認証評価や公立大学法人評価で必要となるデータ等を継続的に収集することなどにより、教育研究活動等の状況について確認を行う。

【教育】

教員、入試、学生、学生支援、国際、卒業・修了、資格・試験、就職等に関する 40 項目

【研究】

科学研究費補助金、外部資金、共同・受託研究、知的財産、研究センター等に関する 15 項目

【社会貢献】

オープンユニバーシティ、東京都連携実績、技術相談、ボランティア活動等に関する 13 項目

(2) 教育の質保証チェックシートを活用した点検・評価

認証評価に係る基準・観点等のうち、特に重要だと考えられる項目についてチェックシートを作成し、当該チェックシートにより本学の教育活動の点検・評価を行う。

【チェック項目】

- ◇ 3つのポリシー：ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー
- ◇ 学生の受入：入学者選抜、定員充足率の検証
- ◇ 教育課程・学修成果：教育課程、授業の内容・方法、ファカルティ・ディベロップメント、履修指導体制・学習相談体制、成績評価、学修成果

(3) 部局重点課題の設定と進捗管理

学部・研究科の特性に応じた強みや魅力を更に伸ばすとともに、全学組織及び学部・研究科が抱える課題に迅速に対応するため、各部局等において毎年度、特に推進していく取組を「部局重点課題」として設定し、その進捗管理を行う。

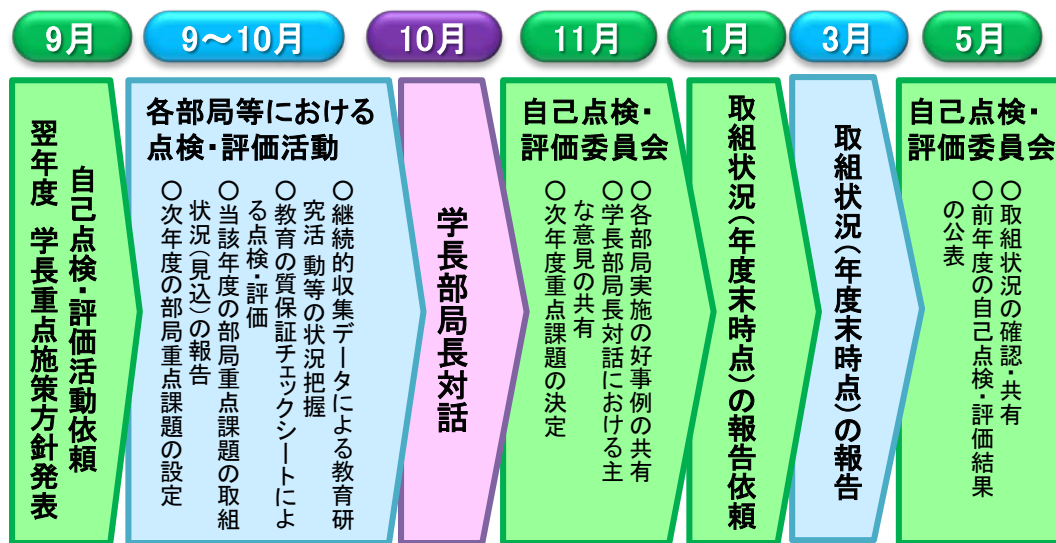
(4) 学長・部局長対話

大学全体が一体となって大学の改革・改善に取り組むとともに、大学が抱える課題等について学内で認識の共有を図るため、執行部（学長・副学長・学長特任補佐）、学部・研究科（部局長・部局長補佐等）及び担当事務組織（部長・課長等）が一同に集まり、上記の点検・評価等に基づきの対話を実施する。

◆内部質保証体制のイメージ



(5) スケジュール



6 2019年度 首都大学東京 学長重点施策方針の総括

(1) 教育改革の一層の推進と教育の内部質保証の充実

教育改革推進事業の見直しや、大学院教育の充実に向けた大学院分野横断プログラムの検討等を実施することで、教育改革の推進と内部質保証の充実を図った。

次年度は、見直しを行った教育改革推進事業を着実に実施するとともに、大学院分野横断プログラムの検討を更に進めるなど、教育改革の一層の推進と教育の内部質保証の充実に取り組む。

(2) 学生への支援体制の充実

提案公募による課外活動支援の実施や荒川キャンパスにボランティアセンター分室を設置するなど、課外活動等への支援を充実させた。また、学生相談および障がいのある学生の支援に対しても、支援スタッフミーティングでの意見交換や、支援を受けている学生にアンケートで意見を聞くことなどを通じて、支援の充実を図った。さらに、C-EMGINE への加盟などにより博士後期課程のキャリア支援の充実を図った。

次年度も引き続き、学生が快適な学生生活を過ごせる環境を整備するとともに、学生ニーズを的確に把握して、更なる支援の充実に取り組む。

(3) 卓越した研究を行うための環境の整備

科研費を含めた外部資金獲得のための様々な取組・支援を行ったことにより、科研費新規採択率が 32.1%となった。また、研究機器共用センターの運用に向けた検討を進めるなど、研究環境整備を推進した。

次年度も引き続き各種支援を強化するとともに、研究機器共用センターの運用の高度化に向けた検討を推進していく。

(4) グローバル化への対応の加速

本学学生が留学計画を立てやすいよう、部局ごとの留学を想定した履修モデル集を作成し、派遣数の増加につなげた。また、各部局における英語開講科目の総数を飛躍的に増加させることでSATOMUプログラムを充実させ、海外協定校からの本学への留学促進もはかった。

次年度も、状況を注視しつつ、引き続き学生の派遣と留学生受入を推進するとともに、国籍等の背景にとらわれない多様な人材を受け入れることができる環境整備に努めていく。

(5) 都民の学習ニーズへの積極的な対応

TMU プレミアム・カレッジの開講やオープンユニバーシティの講座の拡充により、様々な世代の学習ニーズに応える体制を整備した。

次年度は、新たに設置する生涯学習推進センターを円滑に運営するとともに、TMU プレミアム・カレッジとオープンユニバーシティの更なる充実を図る。

(6) 大学名称の変更への対応と積極的な広報の実施

名称変更に伴い対応すべき事項の進捗管理を行うなど、名称変更に向けた準備を進めた。また、本学の教育の特色や研究成果の発信を通じて、受験生やステークホルダーに本学の教育・研究の質の高さを積極的に発信した。

次年度は、大学名称の変更を契機として、より積極的に本学の強みや魅力を発信していく必要があることから、既存の取組に加えてインナーブランディングも推進し、学生・教職員が一体となって情報を発信していくための機運を醸成する。

(7) 新たな教育研究体制への円滑な移行

日野・荒川キャンパスにおける各種学生支援の充実や、部局の枠を超えた教育研究活動の推進により、再編後の大学運営の体制整備を図った。

次年度は、今年度策定したキャンパスグランドデザインの具現化や、新組織での専門課程の本格始動に対応する必要があるため、より円滑に教育研究活動を行うことができる体制の整備や業務の見直し・効率化を図っていく。

(8) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の加速

大会ボランティア等に参加する学生への支援の充実や荒川キャンパスでの障がい者スポーツ教室の開催など、大会の成功に貢献するための取組を実施した。

次年度も引き続き、開催都市が設置する大学として、様々な取組を実施し、大会の成功とレガシーの継承に貢献していく。

7 2019年度の自己点検・評価活動において特に推進した取組

2019年度は、前述の4つの自己点検・評価活動を行うとともに、教育研究等の質の向上を目指し、各部局等で特に以下の取組を推進した。

(1) 学部教育

- 学部独自の学部（学科）共通科目やリメディアル教育の拡充・推進
- 「法曹コース」の設置・運用の検討
- TA制度の充実に向けた取組の推進
- 「本学の教育改革」の取組・達成状況の検証と教育改革推進事業の見直し
- 言語科目のカリキュラムの検討

(2) 大学院教育

- 研究科独自の学位の質保証システムの構築
- 博士後期課程の活性化
 - ・研究発表ワークショップや研究支援セミナーの開催
 - ・大学院キャリア科目の運営と拡大
- 博士後期課程定員充足率の改善
 - ・秋季入学制度の導入・実施
 - ・保護者会の開催、社会人学生の受入に向けた勧誘
 - ・キャリアパスフォーラムへの参加、リーフレットの作成

(3) 教育（学部・大学院共通）

- アクティブ・ラーニングの推進や授業外学習時間の増加に向けた取組の実施
- 研究科・学部間の連動へ向けた早期履修制度等の検討

(4) 学生支援

- 課外活動・ボランティア活動の推進
- 留学生に対する学生支援の充実
- 障がいのある学生のための支援体制の充実

(5) 入試・広報・高大連携

- 留学生が受験しやすい仕組みの導入
- 入試制度改革の検討
- 学部・研究科独自の入試広報用ウェブサイトの見直し・開設
- 高大連携の取組内容の検討

(6) 研究

- 研究科独自の特色ある研究の推進
- 科研費新規採択率30%に向けた取組の強化

- 大都市課題を含む学際的大型研究プロジェクトの実施と発掘
- 新たな研究費配分スキームの実施と外部資金獲得に向けた支援体制の強化
- 研究機器共用センターの稼働
- 東京都及び東京都が設置する研究機関との連携強化

(7) 国際化

- 英語による授業の整備と履修制度の検討
- 海外の大学との交流による教育・研究のグローバル化
- 学生の海外派遣の拡充と中長期留学を促進する取組の実施
- 短期留学生プログラムの再構築による留学生と本学学生がともに学べる環境の整備

(8) 社会貢献

- オープンコースウェアのコンテンツ充実
- 東京都を含む自治体等が実施する委員会等への参画
- オープンユニバーシティにおける講座の充実
- 障がい者スポーツ関連イベントの開催

(9) その他

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援体制の充実
- 持続可能なダイバーシティの推進体制
- 部局の枠を超えた研究・教育の協働推進

8 2020年度 学長重点施策方針及び部局等で特に推進していく取組

<2020年度 東京都立大学 学長重点施策方針>

(1) 教育改革の一層の推進と教育の内部質保証の充実

本学がこれまで進めてきた本物の考える力の習得に向けた教育改革を推進する。また、教学 IR を更に充実させるとともに、新たな教育成果の把握・検証方法の検討を進めることにより、教育の内部質保証体制の充実を図る。

(2) 卓越した研究を行うための環境の整備

高いレベルにある基礎研究力の維持・強化を図るとともに、大都市課題の解決を含む先端的・分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。

(3) 学生への支援体制の充実

本学のすべての学生が快適に学生生活を過ごせる環境を整備する。また、ボランティアや課外活動等への支援を更に推進するとともに、障がいのある学生をはじめとする多様な学生へのきめ細かな支援を可能とする体制を整備することにより、様々な面から学生への支援体制を充実させる。

(4) グローバル化への対応

多様な価値観を受容し、豊かな教養と高度な専門的知識に裏付けられた問題解決力を持つ人材を育成・輩出することを目指し、国際通用性のある教育研究体制の整備を進めるなど、質的な充実も含め、国際化行動計画に基づいてグローバル化に対応していく。

(5) 都民の学習ニーズへの積極的な対応

都民のニーズや意識変化を踏まえ、オープンユニバーシティ講座の更なる充実を図るとともに、シニア層の高い学習意欲に応え、「学び」と「新たな交流」の場を提供する TMU プレミアム・カレッジを円滑に運営する。

(6) 東京都立大学の強みや魅力を定着させる積極的な広報の実施

大学名称の変更を契機とし、本学の強みや魅力、将来像などを積極的に発信するとともに、学生・教職員に向けたインナーブランディングを推進していく。

(7) 新たな教育研究体制への円滑な移行

教育研究組織の再編によって、学生が不安や不便を感じることはないよう、全学的な協力体制のもと、教育研究環境の整備を進めることで、新たな体制での大学運営を円滑に実施する。

(8) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応

開催都市が設立した公立大学としての役割を意識し、大会の機運醸成に係る取組等を組織的・体系的に展開するとともに、大会の成功とレガシーの継承に貢献する。

(9) 多様な人材が活躍できる環境整備と効率的な業務運営の推進

国籍、文化、性別、年代、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる環境を整備するとともに、業務の見直しや効率化を推進していく。

<部局等で特に推進していく取組>

(1) 人文社会学部・人文科学研究科

- 学部（学科）共通科目—「考える力」と「表現する力」の養成
- ヒューマニティ研究教育の拠点として、社会への還元・普及に取り組む
- 大学院生全般の研究活動支援のいっそうの拡充
- 大学院—留学生増のための諸施策（含：研究生）

(2) 法学部・法学政治学研究科

- 法学部「法曹コース」設置・運用の検討
- 大学院・法学政治学研究科法学政治学専攻の定員充足率の適正化
- 大学院・法学政治学研究科法曹養成専攻の「ギャップターム解消措置」への対応の検討

(3) 経済経営学部・経営学研究科

- 学部生リメディアル教育のさらなる拡充
- 教育におけるユニークな取組やノウハウの共有
- 潜在的な進学希望者に対する大学院広報の強化
- 博士前期課程における研究方法論の実務への効用に対する意識醸成
- 博士後期課程大学院生に対する指導法習得支援

(4) 理学部・理学研究科

- 新たな時代に向けた理数基礎教育の充実
- グローバル化に向けた取り組みへの検討（学部・大学）
- 分野横断型教育プログラム（大学院）への取り組み
- 世界を牽引する優れた、あるいは独自性の高いオンリーワンの基礎研究の推進

(5) 都市環境学部・都市環境科学研究科

- 授業改革の持続的推進による学生の考える力と授業理解度の向上
- 英語による授業の整備と履修制度の検討
- 海外の大学との交流による教育・研究のグローバル化
- 学術の相互乗り入れによる一層の研究推進と東京都・都内区市町村等への貢献
- 大学院博士後期課程の充実

(6) システムデザイン学部・システムデザイン研究科

- 産学共創による教育研究イノベーション
- 分野横断の教育研究
- グローバル化に対応できる人材育成のための教育研究の国際化
- 完成年度に向けた学部再編の総仕上げ

(7) 健康福祉学部・人間健康科学研究科

- 部局の枠を超えた研究・教育の協働推進
- 多職種連携教育の構造化・階層化に向けた検討
- 卓越した保健・医療・福祉研究の推進
- 国際化の進展と実質化
- 入試改革による優秀な学生の確保

(8) 大学教育センター

- アセスメント・ポリシーの策定
- 2022年度以降の言語科目カリキュラムの検討
- 文理横断型全学共通教育プログラムの検討
- AI人材育成のための情報科目カリキュラムの検討
- 大学院キャリア科目の運営と拡充

- TA 制度の充実にむけた取り組みの推進

(9) 国際センター

- 中長期留学の促進に向けた取組の拡充
- 短期留学生プログラムの拡充とパブリシティの推進に向けた検討
- 協定校・交流重点校の拡大と教育・研究交流の推進に向けた検討
- 学生の国際発信力を高めるための仕組みの検討
- 留学生に対する学習・生活支援の取り組みの充実化

(10) オープンユニバーシティ

- 生涯学習推進センターの発足に伴う講座リニューアルの推進
- オープンユニバーシティ講座のPR積極化
- 中長期視点：100年ライフ時代における学び直し需要への対応策の検討

(11) TMU プレミアム・カレッジ

- カリキュラムおよび運営体制の強化
- センターにおける生涯学習に係る検討

(12) 学術情報基盤センター

- 都民の学習ニーズへの対応を考慮した学習環境の整備
- 教育改革の一層の推進に向けた学修環境の整備及び拡充
- 情報セキュリティ確保に向けた取組の総合化

(13) 総合研究推進機構

- 研究機器共用センターの着実な運用
- 東京都及び東京都が設置する研究機関との連携の高度化
- 科研費新規採択率 30%維持に向けた取組の組織化と PDCA サイクルの確立
- 研究センター及びリサーチコアの質的向上
- 総合大学ならではの基礎研究支援策のあり方の検討

(14) 学生サポートセンター

- 課外活動支援の更なる活性化
- ボランティア活動の充実
- 留学生支援制度の充実
- 博士後期課程の活性化に向けたキャリア支援

(15) アドミッション・センター

- 2021 年度入試制度改革の実施
- 高大連携の取組内容の整理

(16) ダイバーシティ推進室

- 障がいのある学生のための支援体制の充実
- セクシュアル・マイノリティに関する理解啓発の促進